

令和2年6月24日

学生各位

長崎大学キャリアセンター長

井上 徹志

対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について
(新型コロナウイルス感染拡大防止関連)

令和2年6月19日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動制限がすべての都道府県で解除されたことを受け、本学では、令和2年6月12日付けで通知した「対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について」を廃止し、就職活動やインターンシップ参加等による県外での活動後2週間の登学制限を課さないこととします。

ただし、国内における新型コロナウイルス感染症が、いつ、どこで再流行するかは予測困難ですので、対面での就職活動やインターンシップ等へ参加する場合には、今後も引き続き次のような対策をとり、感染・拡散の防止に努めてください。

- ① 「健康状態確認シート」により自らの健康状態を把握する(7月中には無料の健康管理アプリのダウンロードが可能になるので、それを利用する)とともに行動記録をつけ、クラスターを発見する無料のソフト COCOA をダウンロードして、ブルートゥースをオンにしておくこと。
- ② マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケットなどの感染予防対策をとること。
- ③ 活動中は、行動記録(いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど)及び健康状態確認シートをつけておくこと。
- ④ 夜の街関係や会食でクラスターが発生していること等に留意し、3密(密閉・密集・密接)を避けることが困難な場所等への不要不急の外出は慎むこと。

なお、部局等において、独自の「学生の行動制限」がある場合には、その指示に従ってください。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の再流行等により、本学から新たな行動指針等が出された場合等には、対面での活動を再び制限するなどの措置をとることも考えられます。その場合にはそれらの指針等に従ってください。

※就職活動やインターンシップなどに関して悩み(対面での面接への対応等)がある場合は、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談すること。また、発熱、咳、喉の痛み、味覚・嗅覚異常等の体調不良を感じるときは、自分だけで解決しようとせず、速やかに保健・医療推進センターに相談し、対応について指示を仰ぐこと。

以上